

## 株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号 600-8652

## 「成年後見制度取次サービス」を開始します

京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、急速に進展する高齢化社会に伴うお客様からのご相談やお問い合わせに対応するため、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート（以下「リーガルサポート」という）と協定を締結し、平成 27 年 8 月 10 日（月）から「成年後見制度取次サービス」を開始しますのでお知らせいたします。

このサービスは、成年後見制度に関する相談や利用を希望されるお客様を、当行がリーガルサポートに取り次ぎ、リーガルサポートが推薦する司法書士を、お客様にご紹介するものです。

当行では、今後もさまざまなお客様のニーズにお応えできるようサポート体制を一層充実させ、地域の発展と成長に貢献してまいります。

## 記

## 1. 協定先

## 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

所在地：東京都新宿区本塩町 9 番地 3 司法書士会館 5F

代表者：理事長 多田 宏治

組織概要：平成 11 年 12 月に日本司法書士会連合会が中心となり、成年後見制度の受け皿として設立された公益法人。全国 50 支部、約 7,300 名の司法書士会員により組織されている。

## 2. サービスの概要（取次フロー）

- 当行が、お客様から成年後見制度に関する相談や制度の利用に関して、リーガルサポートへの取り次ぎの依頼を受け付ける。
- 当行から連絡を受けたリーガルサポートは、リーガルサポート会員の司法書士の中から担当司法書士を決定する。
- 担当司法書士は、お客様に連絡し、利用確認を行う。
- 担当司法書士は、成年後見制度等に関する相談を受け付けし、お客様の判断により必要に応じて任意後見契約等を締結する。
- リーガルサポートは、当行へ相談の結果について通知する。

## 3. 手数料

本取次サービスは無料です。

ただし、取次後の司法書士へのご相談費用等は、お客様と担当司法書士との間で個別にご相談いただけます。

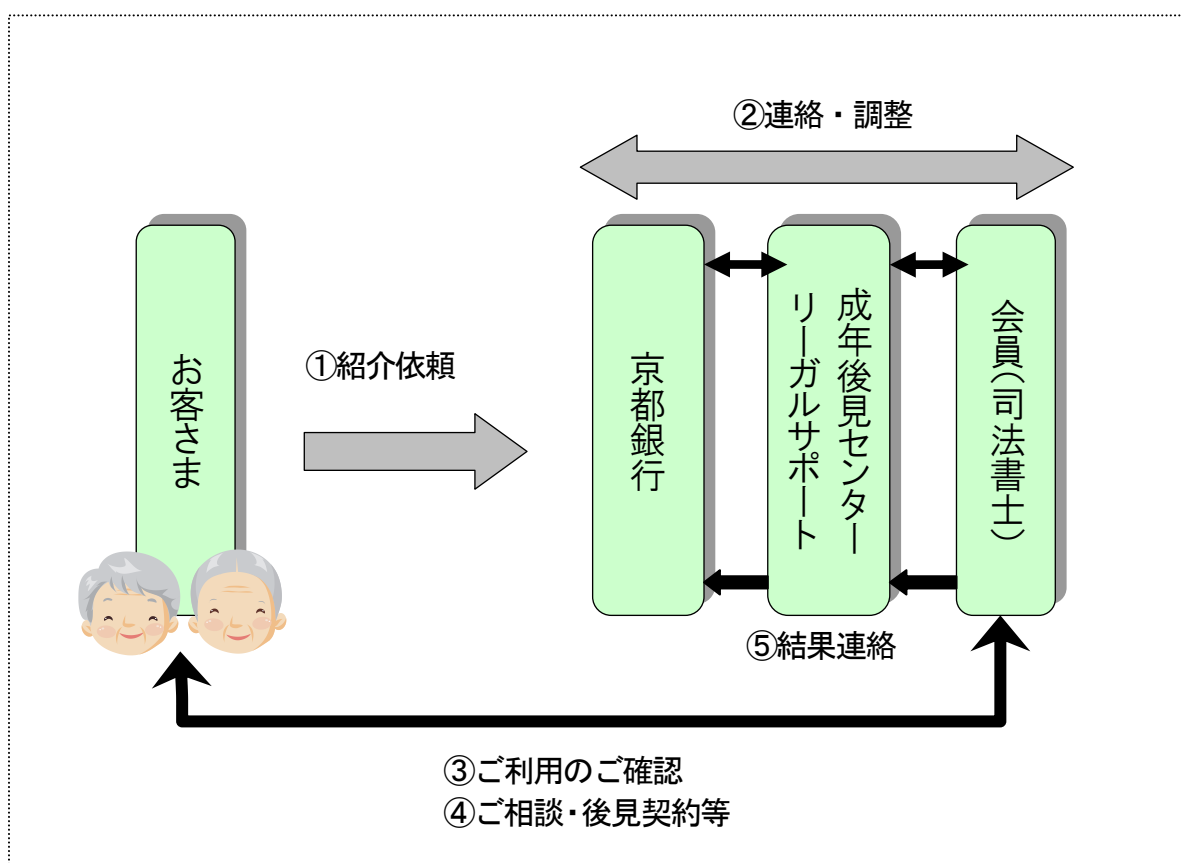
## 4. 取扱開始日

平成 27 年 8 月 10 日（月）

以上

# 成年後見制度取次サービス

成年後見制度に関するご相談・ご利用を希望される当行のお客さまを公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（以下、「リーガルサポート」といいます）に取次ぎ、リーガルサポートが推薦する司法書士をご紹介するサービスです。



## <成年後見制度取次サービスの概要>

- ① お客さまからの紹介依頼を受付。
- ② 京都銀行からリーガルサポートへ紹介を依頼。  
リーガルサポートは会員の中から担当司法書士を決定。
- ③ 担当司法書士よりお客さまにご利用確認のためご連絡。
- ④ 担当司法書士が成年後見制度等に関するご相談を受付。  
お客さまのご判断により、必要に応じて任意後見契約等を締結。
- ⑤ 相談の結果について京都銀行に通知。

※本取次サービスは無料ですが、取次後の司法書士へのご相談費用等は、お客さまと担当司法書士との間で個別にご相談いただきます。